

第20回 国と地方のシステムワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時：2019年11月5日（火） 16:00～18:37
2. 場 所：中央合同庁舎4号館11階 共用第1特別会議室
3. 出席委員等

| | | |
|--------|--------|--------------------|
| 主 査 | 柳川 範之 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |
| 主 査 | 牧野 光朗 | 長野県飯田市長 |
| 委 員 | 赤井 伸郎 | 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授 |
| 同 | 大橋 弘 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |
| 同 | 佐藤 主光 | 一橋大学経済学研究科・政策大学院教授 |
| 同 | 石川 良文 | 南山大学総合政策学部教授 |
| オブザーバー | 竹森 俊平 | 慶応義塾大学経済学部教授 |
| 同 | 鈴木 準 | 大和総研政策調査部長 |
| 同 | 伊藤 由希子 | 津田塾大学総合政策学部教授 |

（概要）

<関係府省庁ヒアリング（社会資本整備等）>

【スマートシティについて】

○委員

いろいろな取り組みが積極的に行われていることは、いいことだと思うが、やはりこれを大きな全体の動きにしていくには、どうしたらいいかということを考えていかなければいけない。

そのときに1つ、内閣府と国土交通省については、様々な実証実験を実施しており、進みつつあるわけだが、国土交通省の最後に話があった、これを大きな横展開にしていくには、どういうことが必要なのかという点で、課題や取り組んでいることがあれば、内閣府からもお話をいただきたい。

文部科学省については、大学がある種、デジタルとか、IT人材の供給元になっていくというのは重要なことだと思うが、恐らくスマートシティで、通常期待されていることというのは、何かもう少しエコシステムの中核を担うようなことを期待されている部分もあると思う。

大学にいる人間からすると、ちょっと大学のある種のカルチャーの中に入ってしまうと、なかなかこういう大きなエコシステムの中核というのは、日本でいくとイメージがしにくいと思うので、何かお考えや、あるいは打開策というとな変かもしれないが、何かお考えがあれば、追加で御説明いただきたい。

○委員

まず、最初に質問であるが、今回スマートシティで国土交通省から御説明があったが、総務省の資料にもスマートシティというのがあったので、これは、どういう関連があるのか伺いたい。

というのは、特に国土交通省の説明にあったニーズ提案というのは、よいと思ったが、このニーズ提案は、必ずしも国土交通省のプロジェクトに合うとは限らない。もしかしたら総務省かもしれないし、内閣府かもしれない。このあたり民間からの提案というのは、PFIも含めてこれから大事になると思う。また、公的資産の活用など、ワンストップにするということがあり、そこからそれぞれの省庁にばらまいていくというか、分けていくということがないと、どこに提案したらいいかわからないということから、民間サイド、あるいは自治体サイドは始まると思う。その辺の工夫があればよいと思う。

質問の2つ目は、規制改革との関係であるが、例えば、こういうスマートシティをこれから全国に横展開していくということに当たり、特に個人情報の活用、例えば、医療情報のIoTの活用とか、分析が事例で挙がっていたと思うが、個人情報の扱いを含めて、規制改革、規制面で全国展開をするに当たって必要な見直しというのはあるのかということをお伺いしたい。

あるいは、逆にプロジェクトベース、実証ベースでやっていくに当たり、例えば、サンドボックスの活用とか、そういった規制面からのアプローチというのが必要なのかどうかということについて、もし、何か所見があれば、教えていただきたい。

また、先ほどの人材の話であるが、大学で人材をつくるのはよいが、その受け皿はどうかということ、特に地方の課題解決ということが、文部科学省の人材育成の一つの狙いだったと認識しているが、ということは、その人間を受け入れる、地方にその受け皿がないといけないということになってくると思う。弘前とか会津大学の試みは非常に大事だと思うが、例えば、弘前とか、青森とか、福島とかに、そういう受け皿があるのかどうか、そうでないと、みんな東京に来るだけなので、この一気通貫というか、就職先も含めて、企業とのコラボレーションの話になると思うが、どういう見通しがあるのかということについて、もし、御所見があれば教えていただきたい、もしないようであれば、一気通貫の人材の受け皿づくりというのも必要であるということが、私のコメントである。

○委員

まず、スマートシティの考え方について、各府省から非常によい視点で出ていたので、少し安心している。

内閣府からお話があったように、スマートシティは、Society 5.0の実現に向けてのパイロット事業であるため、これをしっかり進めていく必要があると思う。

それから、文部科学省は人材育成の面から説明があった。国土交通省は、資料の1ページ目にあるような3つの視点があったが、非常に大事な視点で、特に課題解決オリエンテ

ッドであることが重要である。

まさにこういうスマートシティは、社会課題の解決に資するものであるはずなので、今の3府省のお話はよいが、各パイロット事業が、本当に社会課題の解決につながっているかどうかというところの検証を、ぜひやっていただきたい。そこで得た検証をもとに、横展開ということになる。もし個々の地域で進めているものが、本来社会課題の解決につながるはずものなのに、なかなかうまくいかない場合は、壁は何かというところを、ぜひとも突きとめていただきたいと思う。その壁を取り払うことが、今後、国としても、いろんな法改正も含めて必要になるのではないかと思う。

それから、日本全体と地方のことを考えると、例えば、東京の都心部とかは、放っておいても民間がいろいろとスマートシティ的なことをやると思う。それは、人材もおり企業も多いので、いろいろな課題解決の技術をどんどん進めていくと思う。ところが、地方になると、そこの人材とか、企業の面でも不足し、あるのは社会課題だけである。そうすると、社会課題は自治体が出すかもしれないが、その課題解決に導いていく人材や組織がないということになる。先ほどの滋賀大学の話はよいが、例えば、国土交通省の資料でいくと、3ページ目にモデルプロジェクトで、北海道、東北では4件しかない。このように地方によっては偏在が多くあるので、スマートシティには期待しているが、この情報化というものが地域格差を導かないように、進めるところはどんどん進めるけれども、進めないところは、全然やらないということがないようにしていただきたい。

もう一つ、国土交通省の資料の2について質問であるが、ニーズ提案とシーズ提案をいただくというのは、非常に良いことだと思うが、1,700の自治体がある中で、61団体というのは、少ないという印象である。特に地方こそ、多く社会課題を抱えているはずなのに、これとスマートシティを結びつけようとする自治体の姿がなかなか見られないのかもしれない。積極的にニーズをとることが必要なのではないかと思う。そうしないと、ニーズを出してくる勢いのある地方はうまく進めていく、あと、都心は進めていくが、地方は進まないという格差が生じる。情報格差が地方を滅ぼすのではないかと極端に言うと思う。そのため、どんどんうまく地方に横展開するための、いろんな取り組みをしていただきたい。

○委員

自治体の側から見て、お話があったように、スマートシティをどのように進めていったらいいかということについて、戸惑いがあるのではないかと思う。

国土交通省がまとめたコンセプトは、そういう意味では、非常に各省庁にも通じる重要なコンセプトではないか、むしろ、こういうことは、しっかりと自治体と共有して、自分たちがやっていることが、実はスマートシティに通じるものなのではないかということを感じてもらって、その必要があるように思う。

そういう意味では、一番最初に政府事業の連携を説明していただき、各省庁の取り組みを紹介いただいたが、そのつながりが、見えてこないと感じる。

文部科学省が例にした、スマートシティの大学を核としたものと、国土交通省が説明したもので、重なっているのは、恐らく高蔵寺ニュータウンぐらいだと思う。あとのところは、ほとんど重なっていない。そうすると、重なっていないところは、文部科学省が言うスマートシティと、国土交通省が言うスマートシティとは違うのかということになる。要するに、スマートシティとは一体何かという話であると思う。

例えば私どもの地域の例でいうと、地域医療情報は、かなり自分たちで取り組んでやってきているため、地域医療情報システムについては、先ほど出た個人情報の話も含めて、かなり共有化が進んでいる。

全体の二次医療圏人口の18%ぐらいが、そのシステムに加入しているので、相当高い加入率を誇っている。

では、そうした取り組みをしていればスマートシティと言っていいのかどうか。今のところ、自分の地域をスマートシティという打ち出しはしていないのだが、そのように言っているのかどうか。

自治体の側から見た時、自分がやっていることはスマートシティだというような仕組みにはなっていないと思う。

ただ、そういった中で、様々な関連する取り組みをしている例はあると思う。

そういったものを、どのような形でつなげて、さらに重層的にしていくかということが重要になってくると思う。

そういった意味で、ぜひ省庁間の連携のあり方を含めて、それぞれの進めていただいている皆さんの御所見を伺いたい。

○委員

今の委員の発言とも少しかかわるが、2点ほど、主に内閣府と国土交通省にかかわるかもしれないが、スマートシティの定義が何なのかということが、まだ曖昧な部分があるということと、これまで何年か予算もつけてきていると思うので、今後、どのぐらいの予算で、どういうところをゴールとして目指すのか、今、どの場所にいるのかということか、いろいろなゴールは、たくさんあると思うが、そのゴールに向かって、今、どのぐらいの場所にいるのかというイメージがわかると、もう少し議論しやすいと思う。

それから、モデル事業もたくさんされていると思うけれども、既に過去に行われたモデル事業が、今、どのように、失敗もあるかもしれないが、失敗、成功があって、全国に展開できているのか、全国に展開できて、このモデル事業は、ある程度完成で成功したというものがあれば、わかりやすいと思う。

さらに、官民の役割、初めはモデル事業は一緒にやると思うけれども、今後、最後のゴールでも官がかかわって補助を出してやるべきものなのか、ある程度公共性があれば、そうなると思うが、民で独立でできるものなのか、それぞれのモデル事業は、ゴールの時点では、採算性みたいなものはどうなのかとか、実際、独立して全国に展開しているものが

あれば、それはゴールに近づいたと言えるため、そういう整理があると、わかりやすいと思う。

最後に、もう一つ、それともかかわるけれども、今まで使った費用と、今後出てくる効果というのが、やはり、それぞれのモデル事業で、ここまで展開すれば、効果があるのだということを明示して、費用対効果みたいな議論とともにするのが効率的であると思う。

○委員

最近、大阪のエレクトロニクスの企業と懇談したのだが、今日の話の中には、企業の側、例えば、エレクトロニクスメーカーなどの話が余りなかった。企業の役割をどう考えるかということは重要で、例えば、エレクトロニクスは、日本は非常に厳しい状態にあるわけで、安く大量につくるということで言えば、中国、韓国、台湾に負けているということだが、こういういろいろと新しいコンポーネントを考えていくというのは日本の伝統的なエレクトロニクスの強い面だとも思う。

実際に、そういう取り組みもあるとは聞いているが、ただ、メーカーが言っているのは、日本だと実際の規制というのはなかなか緩まないけれども、中国だとそれがすぐにできるので、しばらく中国でいろいろやってみて、その結果を集めてみようということも言っている。外国のケースではあるけれども、先端の例というのであれば、中国で日本のメーカーがかかわって、どういうことをやったかということのデータも集めるのは参考になると思う。

一つ一つの自治体で、規制緩和をするのも大変であろうが、それを横つながりということにすると、自治体と自治体の連携はシステムの情報を共有していないと問題が出てくると思うので、横つながり、自治体間の壁ということをどう考えているか。その点をお伺いしたい。

○内閣府

まず、横展開についてだが、国土交通省から御紹介いただいたとおり、官民連携プラットフォームというものを8月に作ったが、これは、今、ここに参加している各省の事業が全部入った1つのフォーラムをつくらうという趣旨で始めた。

そのため、全事業の参加自治体、企業が入って500弱ぐらいのメンバーがいる。現在、自治体は120ぐらいで、全自治体からすると少ないけれども、これが起点になると思っている。ここでさまざまな横展開や規制緩和的な議論もしていく場にはできるのではないかと思っている。

特に、規制緩和については、例えば、内閣府の事業でサンドボックス制度などを使われている事例もあり、スマートシティを広げていくために、重要なポイントかと思う。

自治体や民間からの要望も、このプラットフォームできちんと具体化していく道をつくりたいと思う。

それから、スマートシティの定義という話があった。今、政府として確たる定義を定め
てはいないが、先進技術を活用して、都市の課題あるいは地域の課題を解決していくとい
うものであり、成長段階についても、例えば、自動走行やMaaSのようなわかりやすい段階
目標というのが必要ではないかという議論もある。

今は、個別の技術がだんだん実用化している段階であり、複数のサービスにデータをつ
ないで共有したり、あるいは自治体だけではなくて、いろいろな主体がサービスを提供で
きるように広げていくという最終目標に向かった、第一歩が進んでいるくらいの段階であ
ると考えている。

海外については、確かに中国もそうであり、シンガポールなどでは、むしろ日本の企業
がその場で伸び伸びと新技術を用いて成果を出しているケースがある。こういった海外で、
実際に規制緩和をうまく使っている事例というの、これからしっかり勉強してまいりたい。

○文部科学省

御指摘をいただいた、大学が人材の供給元になることに加えて、スマートシティ形成の
エコシステムの中核を担うための打開策については、確かに、研究室単位で入ってしまうと、
なかなか全体が見えなくなるといった点があるため、私どもとしては、大学全体の組織と
してかかわっていただくということと、自治体や企業等と協議体等をつくって、全体が見
えるように動かしていくことが重要と考えている。

また、大学で育成した人材の地方での受け皿については、なかなか地方に就職してい
ただけていないというのが、実際のところだと思っている。

その上で、大学や自治体の協力をいただいて、例えば、地域の企業もしくは地域が持っ
ている課題や特徴というものを活かすという観点で、新しい事業創出に移っていけないの
かといったところをしっかりと見ていただくということが必要なのかなと思う。

特に、IT関係の企業の場合は、製造メーカー等と異なり、地理的な制約を受けずに立地
できるので、そういった利点も生かしていただければと思う。

先ほど、弘前大学や会津大学の話が出たが、資料1-2の8ページに弘前大学が中核とな
って、地域と取り組んでいる研究があるが、ここでは、健康をテーマに様々なデータを、
最新のAI、IOTを使って、発症を予測したり健康診断のプログラムの実証ができたりするこ
とによって、地域の寿命革命に役立てていくことを目指しており、例えば、ライオンや花
王等の大手企業とも連携して、研究開発を進めてきている。このように、地元の企業や大
手企業も巻き込む形で研究開発を進めていただければ、何らかの形で就職についての見通
しも立ってくるのではないかと、少し安易なところがあるかもしれないが、そういうふう
に考えている。

○国土交通省

横展開の関係で御指摘があった。

現在、職員を関係省庁も含めて、いろいろ現地に派遣をして、こういう技術を持っているところがあるといったようなつながりであるとか、こういうことをやるとおもしろいのではないかという提案も含めて、いろいろ議論させていただいている。

その結果、結果としてうまくいくもの、いかないもの、あるいはこういう結論に至るまで、どういう議論があったかといったようなことも含めて、きちんと検証して、できれば、ガイドライン的なものみみたいな形で、1つノウハウ集の提供ができないかと思っている。

それから、計画づくり、いろんなセンサーの設置といったハード整備も含めて、予算的な応援もしっかりやらせていただきたいと思っており、規制改革につながるようなものがあれば、それも関係省庁につないで、しっかり対応させていただきたいと思っている。

それから、ニーズ提案について、国土交通省以外の分野もあるという御指摘があった。

当初は、国土交通省のほうで、一応、ニーズ提案、シーズ提案を募集させていただいて、それを関係省庁も含めて、公表するというところで、共有をさせていただいたけれども、現在は、先ほど内閣府からも御説明があったが、官民連携プラットフォームというのをつくっているため、関係省庁が事務局になっているが、プラットフォームとして募集を引き続きやっており、さらに進化した形で共有を図っているという状況である。

自治体との関係の御指摘があった。確かに、自治体の数は、まだ限られているところもあるが、現在進行形で、さらにたくさん提案も来ているような状況である。

ただ、傾向として、自治体からの新規提案よりも、圧倒的に民間からの提案のほうが多いというのが実態であり、そのコンセプトの共有ということも含めて、自治体のほうの関心をさらに持っていただけるようなことを、引き続き考えていきたい。

○総務省

国土交通省事業と総務省事業の件について、御質問があったかと思う。

私どもも、先ほど内閣府から御説明のあった、官民連携プラットフォーム、こちらの中で、政府一体としてやっていくということが大切だと思っており、資料1-5の1ページ目のところに、私どもの取り組みが書いてあるが、上の枠囲みの一番下の○、地方公共団体等からの補助金の公募あるいは交付先に対する実地支援など、一体としてやっていくと、ワンストップでやっていくということは非常に重要だと思っている。例えば、国土交通省の計画地策定支援で、非常に有望なものを、私どものほうで支援していくとか、そういったことを、有機的な連携に努めてまいりたい。

<関係府省庁ヒアリング（社会資本整備等）>

【インフラデータについて】

○委員

意欲的な取り組みだと思うけれども、1つは、先ほどのスマートシティのデータ構築みたいな話と、これが全然別の話で動いているのか、何か連携があるのかというのが、少しわからなかったので、そこを補足していただければと思う。

もう一つは、3次元地形データをベースにということ、3次元が、御説明もあったように、大分大きくて重いデータになると思う。

これは、3次元が有効な部分もあるが、全てが3次元でなくてもいいような気もするので、全て3次元でというイメージなのか、もう少し、実はばらつきがあってもいいと思っているのかということ、少し補足で御説明いただければと思う。

それから、課題のところに書いてあることを深掘りしていただきたいということだと思うけれども、民間がこういうものについてはかなりデータを活用したり、あるいは集めたりすることになると思うので、民間とどう連携していくか、オープンにしていったときに、どういう形の連携をしていくかということ、伺いたい。

例えば、グーグルマップみたいのがあって、グーグルは、これは大事な1つの売り物としている。これに近いものを、例えば、国土交通省が提供して、それをベースにグーグルみたいな会社が、さまざまな自分のビジネスに活用するというのを、どこまでフリーで認めるのかというあたりは、官民連携の仕方として重要なところだと思うので、何が正解というわけでもないだろうが、少し議論を整理していただいて、どこまで官がかかわるのか、どこまで官が主導するのかということ、少し深掘りしていただければと思う。

○委員

このデータプラットフォームの構築が、とても大事だというのは、私も感じるが、将来的な目標をどこに置くのかということが、明確である必要があると思う。

今回の災害に限らず、これからも気候変動による風水害、あるいは地震が起きたときに、自治体としてどういう対応をしなければいけないか、あるいは個々の住民がどういう対応をしなければいけないか考える際に、こういったデータが有効に使えるようになっていけば、非常に減災が進むと思う。

今のやり方だと、例えば、全市避難指示みたいな、現実的に本当にできるのか疑問視されることを、首長として言わざるを得ないみたいなことをやっているわけであるが、本当はどういうやり方を将来的に目指していくかということ、考えると、住んでいる人の、個々の状況というものが、データベースとして蓄積されていて、あなたの場合は、こういうふうな形で自分の命を守りなさいと言うことが、個々の住民のところに届くようなシステムを、将来的には考えていく必要があるのではないかと思う。一斉避難といったって、何を

どうすればいいのか、首長の皆さんは皆、ジレンマを感じていると思う。どこかの特定のところが本当は危ないのだが、そこだけを取り出せるかどうか。そうでなければ、一斉避難にして、あとは住民の皆さん方の責任で考えてくださいといった話になりかねない。こういったシステムを使うことによって、そういったアバウトな状況をもっとよりきめ細かい対応に変えていけるかもしれない。まさに、さっきスマートシティでお話があったような課題オリエンテッドな形になっていくのではないかと思う。

今すぐにそんなことが実現するとは思っていないが、少なくともそういった方向性を目指していくのだということは、打ち出させていただきたい。技術的な課題があると思うが、自治体側のこういったことが必要なのだという関心もより高まると思う。一緒になって、そういうことを考えていこうという話になると思う。

ぜひ自治体との連携の考え方について、御所見をいただければと思う。

○委員

まず、国土交通データプラットフォームということで、今までも国土交通省は、いろんなデータを構築しており、利活用もしていると思うけれども、これをよりもっと広く多くの人たちに利用していただく必要があると思う。

先ほどのスマートシティの関係であれば、社会課題と解決する技術があるが、それをつなぐ社会経済データがないというところに行き着く。いろいろデータを探す際に国勢調査などの社会経済データにはたどり着くのだけれども、国土交通省が持っている、非常に豊富な技術セットも含めてであるが、社会経済データにたどり着かないことは、よくある。例えば、学会で国土交通省のこういうデータを使っているという、そんなデータがあるのかという人たちは、意外と多くいる。

国土交通省で、整備されるデータのうち、特に経済活動が社会活動にかかわるデータ、これをオープンにしていって、多くの人たちに使っていただく、技術者とか建設コンサルタントだけではなくて、多くの人たちに使っていただくようなことが必要であると思う。

○委員

目指す姿ということで、3ついただいているわけだが、この3つというのは、とりあえず複数のデータがつながって、それで表に見えれば一応達成された姿になるのだと思うが、もう少し求めるものとして、例えば、シンガポールの事例も御存じだと思うが、モチベーションとして、政策立案に使うというところが重要だと思うので、そこを、高らかにうたっていただくと、ただ単につなぐというだけの話ではなくなるため、そこまで目指していただくのがよいと思う。ここにシミュレーションと書いてある部分が、そこに若干近いところであるけれども、実際には、ある事例をシミュレーションしたものを載せるというだけの話だと思うが、こうしたインフラについて実験はできないので、ある程度、シミュレーションしないと、政策立案はできない分野だと思う。

そういうものに、これを活用するという方向性だと、それなりのものをつくり上げなければいけないという意識も高まってくるのではないかと思う。

○国土交通省

スマートシティとの関係について、スマートシティは、個々個別に都市の問題を解決するということで、課題解決に向けて進んでいる。ただ、手法としてさまざまなデータを使って、技術的に解決するという手段があるが、それを全国で同じようなやり方をしようと思ったら、どうなるのかといったときに、こういうデータプラットフォームが構築されると、同じような解析ができるのではないかと考えている。

逆に、委員のお話にあったように、自治体がさまざま横で何をやっているかを見て、このデータプラットフォームを使うと、それができるのだと、そういう全国的な、汎用的なものをつくりたいと思っており、そのためのデータの基盤、基礎のものを整備しようということを考えている。

そういう意味では、政策立案に使うというところを先行的にスマートシティが進められていて、それを全国的に解決するための基盤がいずれでき上がってくるというようなことで、両方が車の両輪のような形で進んでいくとよいという概念を持っている。

それから、3次元データだけではなくて、2次元のものも当然使おうと思っている。ボーリングデータなどは、1次元である。深さ方向のデータしかないので、ただ、それを解析すると、2次元とか、3次元の絵にすることはできるが、データそのものは1次元でもある。そういったものも当然取り入れながら進めていこうと考えている。

○委員

スマートシティ、インフラデータのお話をいただいたが、スマートシティに関しては、定義はなかなか難しいけれども、デジタル化、データ化を使って、ある意味で、民間ビジネスを地方において盛り上げていく。その点では国土交通省の資料1-3の1ページ目の①、②、③とあって、このあたりが今、アジャイル的に変わってはいくのだけれども、1つの定義として、整理としてはいいのではないか。ここに民間主体ということも書いてあり、課題を例にとって話が書いてあって、全体最適という話も書いてあるので、このあたりを少しお考えいただくということなのだろうと思う。

やはり、そのときには省庁を連携してということが大事なので、コンソーシアムの話で出てきているけれども、コンソーシアムが基盤になると思うが、そこで各省庁がみんなお見合いをしてしまうと推進力がないので、ぜひしっかりやっていただきたい。

それから、規制改革の必要性も御指摘があったので、この点についてもしっかりやっていただきたい。

スマートシティについては、今日のワーキングに加え近日中に開催予定の経済財政諮問会議、それから、12月の一体改革委員会でも、議論を行う予定にしているため、これらの

議論を踏まえて、改革工程表の2019において、政府としての取り組みをしっかりと工程化していただきたい。

インフラデータについても、かなり多くの御議論が出たが、目的がある程度あるということは大事なことである。それから、どう使うかということからデータの整備というのは決まってくるため、とりあえず大きなデータを国土交通省で全部つくってしまうということになると、どう使うのかということが後からになってしまうので、その点も踏まえて、本日の御議論と、今後の諮問会議の議論等を踏まえて、これも改革工程表の2019のほうにおいて、明確に工程化していただきたい。

<関係府省庁ヒアリング（地方行財政等）>

[地方交付税等、地方公営企業、広域連携について]

○委員

まず、資料3-1-2の地域運営組織に関して、KPIは検討段階ということだが、やはりこれがないとなかなか進展しないのではないかと思う。やはり、地域課題のような解決しにくいような課題を解決できる組織をつくるのだということで行くと、もう少しKPIが、ゆっくり検討ではなく、早目にきちんとつくっていただいたほうが良いと思う。取り組み状況についてご説明頂きたい。

森林管理について、集積、集約化が推進と書かれているが、これも推進しようと言っているだけではなかなか進まないと思われ、台帳ができたことを踏まえ、次のステップで集積、集約化を推進していくときに、何か取り組みを検討いただきたい。

また、公営企業の経営改革については、それぞれきちんとロードマップを書いているが、やはり、少し時間がかかり過ぎと思われ、公営企業会計、人口が少ない団体では難しいことであるのは理解しているが、令和5年度というのは、時間がかかり過ぎだと思われる。もう少しスピードアップを考えていただきたい。

広域連携について、水道の話と、資料3-2-2、資料3-2-3とご説明頂いたが、どちらかというところ、KPIなどの設定の前に課題が明らかでないと、目標を決めても達成できないので、やはり、広域連携に関しどういう課題があって、それをどういうアイデアで解決し、KPIを達成するのかということが明らかでないと、なかなか進まないと思う。広域連携の課題などが、きちんと明らかであれば、御説明頂き、明らかでないのならば、そのあたりをきちんと御検討頂いて、有意義なKPIに結びつけて頂きたい。

○委員

地域運営組織について、所見を述べさせていただきたい。地域運営組織については、ここに書かれている、どういったメリットがあるかということについて、もう少し深掘りをして打ち出していったほうが良い。

域内分権を進めることによって、かなり地域の中が変わる。これは、実際に進めてきた私どもの経験からもわかるが、かなり財政に与える影響も大きいと思う。

運営組織の主な収入源ということで、市町村からの補助金等が最も多いという、静態的な捉えをしているが、例えば、私どもの地域においても交付金は出しているものの、平成19年度から1億円を20地区に10年以上変わらずに交付してきた。さすがにもう少し何とかならぬかという話になり、今年度から1億500万円にした。

つまり、そのぐらいつとインプットのほうは変わらずに來られたという状況にある。それだけ、地域運営組織をやることによって域内分権が進み、みんなが工夫しながら財源を使ってきているという考え方である。

もう一つは、アウトプットのほうの話もある。私は地域運営組織の一番の財政的なメリットは、地区のプロジェクトのあり方が変わることだと思う。どこか1つの地区だけが運営組織をつくったのなら、なかなかそういったアウトプットが見えてこない部分があると思われるが、市内全地区でそうした組織が立ち上がると必ず横との比較になっていく。

そうなってくると、例えば自分たちの地域において、こういったプロジェクトを他地区に優先してやってほしいというような要望が出てきたときに、地域運営組織がないような地区だと、恐らく行政に全部やれというような話になる。

ところが、地域運営組織があつて、ほかとの比較の話になると、そういうわけにはいかなくなる。これを優先してやってもらうためには自分たちもそれなりの負担金を出さなければいかぬという話になる。

飯田市の例でいうと、デファクト・スタンダードみたいな話なのだが、そういう話が出てくると、大体地域運営組織はその事業の3分の1を負担するというのが事実上のお約束になってきつつある。

単に補助金をやって地域運営組織が運営されているというのではなく、そういった行政にかかわるような事業において、地域運営組織がそういう負担をしてやっていくというアウトプットの側面も出てきている。これはかなりうまく使えば財政運営的にも非常に有効な状況になってくるのではないかと思う。

ここでは非常に表面的な形でのまとめがされているが、先ほどお話があつたように、多種多様な地域運営組織がある中で、それを深掘りすると、実はいろんな工夫が見えてくるので、それを何とか横展開するような形にしていくということを考えてほしい。

○委員

2点お尋ねしたい。

1点目、総務省の地方交付税と公会計に関して、資料の中で来年の概算要求が示されている。社会保障の充実等で増える部分があるのだろうが、一般財源総額が前年比で1兆円ほど増えている。今回、折半対象財源不足が、この要求のもとでもゼロになるということなので、それはいいことだと思う。しかし、臨時財政対策債が来年少し増えるということ

である。本来、財源不足がゼロとなり、あふれた部分があれば、臨時財政対策債の残高を減らしていくことができると思われるが、これが増えているということは、そこまでお金が回っていないということ。今後、財政の持続可能性等を考えれば、できるだけ臨時財政対策債の残高を減らしていくというところも重要だと思われる。なぜそれが難しいのか、増額されている背景がわかればお伺いしたい。

2点目、ストックの見える化のうち、公会計で有形固定資産減価償却率のグラフを見える化していただいたのはすごくいいことだと思うが、どこまで行けば危ないのかという判断が難しい。とりあえず見える化をして、皆さんで判断してくださいということなので、例えば、将来負担比率が低くてもこれが高いと問題があり、将来負担比率と両方を見ての評価が今後できればと思うが、所見をお伺いしたい。

○委員

地方運営組織について、やはり目指す出口というのは自立するという事ではないかと思う。お金が切れた途端に、みんな死んでしまったらしようがない。

お金の出し方として、やはり、ランニングコストを補填するような補助の仕方というのは、そもそも少し問題があるのではないかと思われる。

どちらかという、人の投資も含めて、そうした投資に向かわせるような補助の出し方をする必要があるのではないかと思う。

2点目、農林水産について、今回、台風15号で千葉県の場合は典型となりましたが、やはり、いろいろ林地の問題があったのだろうと思われる。今後、集約、集積としっかり進めていく方向は、きちんとロードマップとしてあるのか、お尋ねしたい。

最後に、広域連携について、地方圏に関して、連携中枢都市圏の説明の中で、難しい部分というのは都道府県による補完だという説明があったが、この補完というのは口で言ってもなかなか難しい問題のように思われ、どのような取り組みがされているのかお尋ねしたい。

○委員

広域連携を含む広域化というのは、これから特に地方圏においては喫緊の課題だと思われる。今回、総務省から広域連携の1つの姿として、条件不利地域については業務を都道府県が補完という言い方をしており、要するに、都道府県にお願いするという取り組みも1つの例として挙げられているが、例えば、簡易水道や何かの公共施設あるいは公立病院でも構わないが、具体的な事例があったらお伺いしたい。

また、これから広域連携を進めていく、特に公営企業や上下水道について、広域連携あるいは広域化を進めていくドライバーは何だろうと考えたときに、おそらく2つあり、1つは料金の適正化、特にコストの見える化である。上下水道料金は安過ぎる水準にあり、だから、住民も問題意識を持たないし、政治家の先生方はもっと問題意識を持たないとい

うことになる。なぜ適正化できていないかという点、赤字補填があるからであって、もちろん、下水に関して雨水の部分は公費負担と、これはルールで決まっているので、それは構わない。基準内繰り入れは構わないが、上下水道ともども基準外の繰入金がある。これを今後どうするのかという課題がある。同じような話で、市町村国保の一般会計からの繰入金もあるので、同じ問題であるが、やはり、料金の適正化、コストの見える化を進めていかないと、なかなか広域化が進まないと思われる。

もう一つは、都道府県の役割について、上下水道のビジョンの策定や広域化について都道府県が計画を策定するまではいいが、実際、現場にどこまで関わっていくのかという点である。説明の中で、まさに条件不利地域における都道府県の肩がわり、補完というものも含めて、都道府県の役割はもっと前面的に出さないと、なかなか広域化が進まないと思われる、その点所見があればお伺いしたい。

また、地方財政一般について、交付税絡みの話になるが、業務の標準化というのはこれまでもずっと指摘されていることで、窓口業務だけではなく、徴税や介護保険の保険料の徴収から、なかなか前に進んでいない。いろんなモデル事業をやられているのだから、そろそろ基準となる標準的なガイドラインが作られるべき。業務はあくまでバックオフィスであるので、別に地方自治体のそれぞれの独自性とは関係なく、いかにICT化を進めるかという話であり、RPA、AIの活用を含めて機械化できるところは機械化していくという話だと思うので、そろそろそういう業務の標準化のマニュアルやガイドラインが明確に作られるべき。

公会計については、セグメント分析をそろそろ開始して、コストの見える化のためには、行政コストを明らかにしていくべきで、全体でバランスシートがどうなっているかという話よりは、個々の施設ごとに、あるいは個々の事業ごとに、どういうバランスシートになっているのか、行政コストはどうなっているのか見える化させる必要がある。地方単独事業の見える化については、地方財政計画における枠計上の根拠に関係し、最終的に枠計上の根拠を知らなければ交付税のPDCAが回せない。ただし、それをやるためには、実は地方財政計画と地方の決算との間には乖離があり、その1つが基準財政需要だと思う。だから、基準財政需要の項目と地方財政計画はどうつながっていて、基準財政需要の項目と地方の決算がどうつながっているのか、この姿が見えないと、なかなか個別に見える化を進めても、地方財政計画のPDCAが回せないのではないかと思う。

○委員

小さな拠点と地域運営組織について、数自体は目標をある程度満たしているが、今後はその課題をどうやって克服していくかが重要である。課題については、アンケートで、資金だとか、人材が挙げられているが、特に人材面の問題が非常に大きいと思う。今は、60代、70代で元気な方でその組織がつくられているが、その後を引き継ぐ人がいるのかということである。その持続可能性について、どのように対処されようとしているかというこ

とをお尋ねしたい。

2点目、資料3-3の連携中枢都市圏について、これは、中枢都市として人口20万人以上の市が今は34市あるということで、これも非常に進んでいるとは思いますが、そもそも日本の約1,700の市町村の中で、この連携中枢都市圏になり得る都市群がどれぐらいあり、そのうち何パーセントぐらいがそういった都市圏になっているかをお尋ねしたい。

○委員

2点、お尋ねしたい。

1点目、資料3-1-1、総務省の地方交付税に関する資料で、8ページの公会計の見える化に関する説明のなかで、見える化サイトが公表されたとあり、大変興味深くサイトを事前に見たが、すぐには見当たらなかった。データベースがあるならば、なるべくアクセスがよいような場所に置いたほうがよいのではないかと。

2点目、資料3-2-1の地方公営企業関連の病院について、2ページにおいて、現在、91病院の再編ネットワーク化のプランが策定された後、42病院が策定済みということで、私もこの事例集等のPDFは拝見した。ただ、現実問題としては、まだ、約850以上の地方公営企業の病院事業があるので、ぜひ、病院の財務状況などもデータベース形式で見える化していただきたい。厚生労働省が地域医療構想で見ているのは、医療機能という観点だけでの分布であるが、それに加えて、公的病院の財政的支出の負担度というものもPDFを舐めだけでなく、できる限り見える化していただきたい。

病院再編の事例がこれまでもあり、今後も進むと思われるが、前後の財務状況を比較して、その改善度合いが可視化されることが望ましい。コスト面での情報が追加できれば地域医療構想の推進につながるエビデンスになると思う。

厚労省の分析情報だけでなく、総務省の整理した情報も使いやすく開示していかないと、政策のコントロールは十分ではないと思う。病院単位でDPCベースの診療機能の情報と合わせ、財務の状況もぜひ可視化していただきたい。

○総務省

まず、地方財政計画の概算要求の中で、臨時財政対策債が仮試算上は0.1兆円の増になっている要因であるが、これは、委員からも御指摘があったように、社会保障の増というのが、来年自然増と消費税の増税に伴う充実分と、人づくり革命、いわゆる無償化分、全体が一気に増になるということで、今のところ1.7兆円の増、国庫支出金が7000億となっており、一般財源ベースで約1兆円の増と見込んでいるが、これは、年末にかけての各省、財務省との相談の中で、どの程度になるのかが決まってくるので、まだ、未確定の仮の試算という状況である。

いずれにしても、来年は非常に大きな増になることが見込まれ、地方消費税の増収や、あるいは地方交付税の増もあるが、なかなかこれだけで増を賄いづらい状況にあるのだら

うと思う。

それには、やはり充実分と無償化分だけではなく、自然増もあるので、そういったものがどの程度になるかによって、収支がどうなるのかが相当変わってくると思っており、そういった意味で、現在、プラス0.1兆円になっている。

これについては、もちろん、我々もできる限り歳出の重点化等を図る中で、あるいは税収の確保を図る中で、何とか来年に向けて臨時財政対策債についてはマイナスにもっていくのが望ましい姿ではないかと思っており、年末に向けて努力をしていきたい。

また、地方単独事業の枠計上については、これは従来から申し上げているように、地方単独事業は、地方税と地方交付税という法律のたてつけ上、使途が自由な一般財源を活用しているものなので、もちろん、枠計上であることが望ましいと我々は思っている。

したがって、決算で地方団体が実際にどういう事業に使ったのかということは、できる限り丁寧に説明したほうがいいと思われ、今回の見える化の調査を行っており、今、暫定の試行調査ではあるが、相当丁寧に決算が明らかになってきているので、そういったものも参考にさせていただければありがたいと思う。

○総務省

地方公会計について、まず、将来負担比率と組み合わせた分析などはどうだろうかという御指摘を頂いた。

基本的に、その方向がよいと思っている。きょう、御説明した有形固定資産減価償却率は、まさにストック情報の1つの典型的な物差しであるが、これは、公共施設の老朽化対策にも資するものだと我々は考えている。

だから、自治体全体の率及び施設類型ごと、例えば、学校なら学校、図書館なら図書館、そういったものをまず個別に有形固定資産減価償却率をはじいて、その上で、他の指標との組み合わせの分析、これも昨年度及び本年度の研究会のほうでいろいろ研究をしているところである。

また、セグメント分析をもう少ししてはどうかという御指摘を頂いた。これも去年の研究会で施設別のセグメント分析のために5団体を抽出して、手を挙げていただいて、実際にやったところである。

今、そのフォローアップを行っているので、5団体以外のほかの自治体にも、どうしたらこの施設別セグメント分析などが身近にできるのだろうか、そういったものを我々は解析しながら広めていきたいと思っている。

最後に、公会計の見える化の情報がサイト上で見つけにくいという御指摘については、確かに、これは3回ぐらいクリックしないと出てこないところであるので、御指摘も踏まえ、できるだけ見やすいようにしていきたい。

○総務省

公営企業の関係の幾つかの御質問にお答え申し上げます。

1点目、経営改革、特に会計適用のスピードが少しかかり過ぎではないかという御指摘について、これは、今年の1月に新しいロードマップを示すのに際して、かなり総務省内でも議論した。

人口3万人未満のところまで、本当にやらせることができるだろうかということについても、かなり検証した結果、そうは言っても、改革上必要なことであるので、やってもらい必要があるだろうという結論に至った。

しかし、実際の体制も少し調べたところ、簡易水道や下水道の事務に職員が1人すらつかず、零コンマ何人しかいないような団体が、結構数多くあり、そのようなところでもやってもらうためにはどうしたらいいかということを中心に議論した結果、人口3万人以上の団体についても、平成27年から31年ということ、5年かけて実施しているので、人口3万人未満の団体を短くするのは正直厳しいと思われ、今年度からの5年間ということをお願いをしたところ。

ただ、それにしても、サポート体制はきちんとしていかなければいけないと思っており、1つは、都道府県に対して、市町村のサポート体制をちゃんと考えてくれということで、プラットフォームを作るよう依頼し、総務省としても、特に小規模のところに着目したモデル事業を行い、今年度1年間でどのくらい進むか検証を行っている。

その結果を地方公共団体にフィードバックすることによって、可能な限り、どんなところでもやっていただくような支援というのは、総務省としても、引き続きやっていきたいと思っている。

2点目、料金の適正化の御指摘を頂いた。公営企業の料金の適正化は確かに課題である。これも公営企業によってかなり差があり、水道料金にしても、かなり低いところから、かなり高いところまで、まちまちであるというのが実態である。

これら、コストの見える化とともに、料金の適正化をするという課題のために、先ほど申し上げた会計の適用で、より財務をわかりやすくすることにも必要であり、あるいは経営戦略の中で10年間の収支の見通しを、必ずつくらせるようにしている。

その中で、収支が合わないようなところは、当然料金の改定も含めて検討し、それを議会や住民にも公表して取り組んでいただくようお願いをしており、そのような過程の中で適正化を進めていただくように、私どもとしては、お願いをしているところ。

さらに、広域連携について、都道府県が補完している事例については、例えば、長野県で1つ、地方自治法の代替執行を使った事例で、施設の設備の更新をするのですが、発注事務を村で行うのがなかなか難しいので、その一部を県が設計の積算や、補助金の事務、工事の管理監督などを代替して支援するような取組を企業局が行っているという事例があると承知している。

公営企業の中でも、事業をやる中でも、都道府県の役割をどうするかというのは大きな

課題であるが、先ほど、厚生労働省からお話があったとおり、水道法の場合は、水道法の改正で都道府県の役割が明示的に位置づけられ、基盤強化の計画を立てるといった役割が法律上明確になった。

その中で、広域化を進める際にも、ぜひとも都道府県にきちんとやってもらうために、将来の見通しも一緒に立てて、必要な調整もしていただくというようなことを期待し、プランの策定を要請したところである。

3点目、病院について、公立病院の財務状況はかなり見える化を行った。

先ほど申し上げた経営比較分析表でも、もちろん類似団体と比較するような表を見せているが、それ以外に毎年度の決算をかなり細かいところまで病院ごとにカードをつくって見える化をしている。それは、ホームページ上も公開しており、これはぜひとも議論のもとにしていだければと思っている。

もう一つの再編前後の効果は、私どもとして可能な限りわかりやすく心がけてはいるが、どこまで財務状況などをうまく整理できるかというのは、少し検討したい。

○林野庁

森林の集積、集約を推進する上で、林地台帳の次のステップとして何か考えはあるか御質問を頂いた。

資料にも載っているが、昨年5月に森林経営管理法という新たな法律が成立している。

いわゆる森林バンクと呼ばれたりする制度であるが、市町村が仲介役となってやる気のない方からやる気のある方につないでいくという制度であり、まさに、この新法が今年度から施行されているところで、これによって進めていきたいと考えている。

2点目、台風15号を初めとした災害対策的な部分で、林地台帳が有効かというようなお話かと思うが、今回の台風15号、千葉の件でも、倒木処理など大変でしたけれども、そういう処理に当たって所有者と連絡をとることが必要となるので、それが登記簿まで戻らなくても、市町村が手元で急ぎの情報が得られるというような点では、対策のスピードを上げていく上で有効であろうと考えている。

○内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

地域運営組織については、メリットに関して深掘りして打ち出していくべきであること、そして、域内分権、地域が変わると財政に与える影響が非常に大きいという思いについては、全くもって思いは同じだと思っており、総務省とも共同して、各地域にいろいろと広めていって、横展開を今後とも進めていきたい。

そういう流れの中で、このKPIについてどうするのか、数については、小さな拠点の懇談会でも出たとおり、物すごく飛躍的な数字をつくるという方向性は出ていないが、トレンドを踏まえ、少しだけ頭を出すようなニュアンス、こうしたものの意見が出ており、こうした数値を踏まえて、最近、年間500ぐらい増えているので、そうしたものを念頭に置いた

数字を設定していきたいと、事務局としては考えている。

また、質について、人材面の問題で、こうした組織について引き継ぐ人がいるのかどうか、そうした起業とかを応援していくべきではないのかという点についても、これも御指摘のとおりと思っている。

一方で必ずしも補助金をもらっているということが悪いこととは思っていない。行政代行的ないろいろな取り組み、いろいろなことを総合して勘案すべきだと思っており、持続可能な運営に向けて、やはり、収入源の多様化、そうしたものについて、指標として考えていくということが必要ではないかと考えている。

○厚生労働省

水道の広域連携を進めるための課題を明らかにしてKPIの進捗にするという御指摘については、課題にはさまざまなレベルがあるが、広域連携を進めるにあたり、1つの課題として、旗振り役がなかなか見つからなかったというところがある。

このようなこともあり、今回、水道法において、都道府県は広域連携を推進するよう努めなければならないというような規定を設け、都道府県に対して広域連携の推進役としての役割を位置づけた。

こういったところから、広域連携を推進したい。個々の事業ごとの課題というものもあるが、そこは計画の策定推進を通じて解決していくべきところと考えている。

また、料金の適正化を図る、見える化を図るという点について、水道法改正の事項の中に、水道事業者に対する努力義務になるが、水道施設の更新に関する費用を含む、その事業にかかる収支の見通しを作成し公表するという規定を設け、こういった中で対応していきたいと考えている。

さらに、広域連携に関する都道府県の役割について、都道府県はこの基盤強化計画を定める以外にも、広域連携を推進する協議会を設けることができる権限を与えられており、このような枠組を通じて、より広域連携を進めていきたいと考えている

○国土交通省

同様の話を下水道についてもお答えする。

基本的に、水道のほうと同様かと思うが、広域化に向けた課題について、どのくらい集約していったら効果があるのかといった効果量みたいなものを算定するところ、そういったところは、事例のほうを集約しながら具体的にどの程度の効果があるのか、あるいは中心都市と周辺都市で広域化をしていくに当たって、特に中心側の、こちらのほうの効果量というか、ウイン・ウインにならなければならない、特に中心側のほうの効果量というところ、このあたりを、先ほど申し上げたようなモデル県での検討などを通じてマニュアルの充実を図っていきたいと思っている。

また、コスト、料金などの見える化、これまで、お答えのほうは入ってきたとおりだと

思っている。

下水道においても、特に、これから老朽化する施設が拡大する、そういうような局面を迎えるわけで、施設管理といいたまうか、アセットマネジメントの観点も含めて、見える化のほうを図っていかねばいけぬ。その方策が、公営企業会計化であったり、経営計画の策定ということなのだとう理解しているし、さらには、下水道の適正な使用料算定の考え方などを示しながら、それに基づいて、しっかりと適正とした料金設定をしていただく、あるいは使用料体系のあり方など、今、検討を進めている。

また、都道府県の役割について、そういう広域計画の策定などのリーダー役というのはもちろん、下水道の中では、都道府県が流域下水道という根幹的な管渠と処理場を事業として持っており、それに周りの市町村が接続しているというようなタイプがある。

そういったようなところであったり、あるいはそういう処理場で、汚泥などの広域処理をしたりというような役回りもあると思っている。

さらに、秋田県では、秋田県の流域下水道、県の管理する処理場にデータセンターみたいなものを置いて、施設管理情報などを周辺の市町村からデータを集めて、県のほうには、流域下水道を管理するという意味で、技術者がおり、周辺の小さいところでは、技術者が少ないという中で、県のほうで、そういう技術的アドバイス、そんなようなことをやってみようという社会実験を行っている。

このような中で、都道府県の役割というのを果たしていければと思っている。

○総務省

まず、広域連携について、どういう課題を解決するために取り組んでいるのかという点について、今後の市町村行政を見通したときに、高齢化や人口の低密度化などで行政コストが大きくなっていく中で、経営資源は限られているのではないかと認識をしており、経営資源を共有していくことが課題と思っている。

そういう観点から、こういう連携中枢都市圏とか定住自立圏の中で、経営資源の共有の取り組みとして割と多く取り組まれているのが、圏域全体に役割を持つような拠点的な施設をみんなで共有していくといった取り組みは非常に広く行われており、こういうところから取り組みが始まってきている状況であるが、地域によっては、専門人材を圏域で共有するような取り組みまで至っているところもあり、こういうものがさらに広がっていくように、しっかり支援していきたいと思う。

また、都道府県による市町村の補完について、公営企業の分野で水道の事例があったが、一般会計の分野でも、例えば、奈良県において、橋梁の点検の事務、土木の技術職員などがない市町村はたくさんあるので、そういうところの事務を都道府県が事務の委託を受けて実施しているような事例もある。

このような実施主体、法律上の事務の主体、実施主体を市町村から県まで移すとなると、かなりハードルが高くなってくるが、そこまでいかななくても、市町村の役割を変えないま

まで都道府県がより市町村にかかわっていく、都道府県と市町村が共同していくと。例えば、人材を派遣するとか、財政資金を投入するとか、そういう形で、よりフレキシブルに市町村を補完していく取り組みというのも地域によっては広がっている。

市町村の意見を聞いてみると、かなりそういうもののニーズもあると思っている。

こういうものも含めて、総務省では、国として、都道府県が市町村を補完するためのさまざまな取り組みの知見を集積するためのモデル事業をやっており、こういうものを通じて、横展開を図っていきたいと思っている。

最後に、連携中枢都市圏になり得る都市について、人口20万人以上の都市という意味で申し上げると、61の市が連携中枢都市の要件を満たしているが、中には中核市に移行していないところもあり、そこも含めて61ある。このうち、現在、34の市が連携中枢都市圏を形成している状況である。

<関係府省庁ヒアリング（地方行財政等）>

[補助金の自由度について]

○委員

地方創生推進交付金については、これまでもさまざまな議論がなされており十分御承知のことかと思うが、特に、一極集中の是正に関し、いわゆる地方の大都市からの流入量が大宗を占めているという中で、地方の大都市の課題というものにどう向き合うかというのが非常に大きな課題である。これはKPI評価チームの中でも課題になっていたところである。

そういう意味では、まさに、地方の大都市は平成の大合併において周辺の町村を合併してきているわけであるが、編入された旧町村の地区における地域内分権をどういうふうに捉えているのか。さっきの地域運営組織の話とかなりかぶってくるが、そういった課題対応のための仕組みづくりというものを促す、そういった考え方がこれからは必要になるのではないかと思っており、御所見があればお伺いしたい。

それから、空調単価の例について、これは、いろいろな考え方があるかと思う。

ただ、今の国と地方の協議においては、やはり、透明性ということが非常に重視されていると思う。去年の幼児教育・保育の無償化のときも、そういった国の負担がどれくらいで、地方の負担がどれくらいでという議論がかなりされる中で決まってきたということがある。国と地方の協議で合意したことがふたをあけてみたら、実は違っていたとなると、今度は、地方のほうでおかしいではないかというような話になっていく。

実際、9月のときにも副食費の話で、それに関連した話があったのは御案内のとおりだと思う。そのぐらい、国と地方の負担の話や、そういった取り決めに対しての透明性については、かなり注意をしなければいけないことかと思う。

したがって、こういった標準価格というやり方が、本当にそれで透明性が保てているのかどうかということについては、今後もさらに検証をしていただく必要があるのではない

かと思う。どういうふうに改善していったらいいかというのは、いろんな考え方があるのでここでは申し上げませんが、ぜひ、透明性の確保という観点を大事にして頂きたい、御所見があればお伺いしたい。

○委員

地方創生推進交付金について、まずKPIの設定、これは次の第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にもかかわるが、今のところ、各自治体にKPIの設定は任せていると思うが、何かひな形があったほうがいいと思う。国が、少なくともこれぐらいのKPI指標は設定してもらってそれにオプションで追加するのは自由、というようなひな形を作ってはいかがか。

また、PDCAサイクルについて、終わった後も意外と大事であり、つまり事業が終わった後その事業はどうなったのか、ちゃんと自走しているのかどうかなども含めて、少しフォローアップするというのが、この交付金が終わった後の事業に対して必要かと思う。

○委員

参考資料のところで、説明はされなかったと思うが、私が昨年度指摘したところのKPIについて、いろいろとKPIの見直しが進められているようであるが、経済波及効果については、これはマクロ的なのか、日本全体での生産誘発倍率というような考え方であると思う。

地方を創生しようという事業なので、その効果が地方にどれぐらい帰着しているかというようなことは、KPIとは別でもよいが、いろいろと検証して、地域がそういう効果を得ているかということを検証していただきたい。

○内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

コミュニティの重要性という観点からの御指摘について、先ほど地域運営組織の話題も出たが、小さな拠点関係の事業など好事例も出ており、その周知をしっかりと図りたいと思っている。

また、住民参加が交付金事業にかかわらず重要だという御視点かと思うので、ちょうど今、各地方公共団体で地方版総合戦略の改定をしている時期でもあり、そういった中で、住民参加をしっかりとやっていただき、参加意識を育てて、結果として、効果、効率的な取り組みが進むというようなところも含めて、周知を図っていきたい。

また、KPIのひな形については、先ほど申し上げた国の効果検証作業の成果として、事業実施のガイドラインをお示ししており、その中で、こういった事業であればこういったKPIを設定しているケースがあるというようなところは、既にお示ししているので、こうした取組は継続していきたいと思う。

さらに、事業終了後のフォローアップや経済波及効果の分析については、交付金事業に係る効果検証事業の中で、有識者の方々と相談しながら検討していきたい。

○文部科学省

公立学校施設の空調単価について、御指摘のとおり透明性の確保というのは非常に重要なことだと思っている。

公立学校の空調については、そもそも、これまで市町村の需要に対して十分に応えられるだけの財源がなかったため、こういった実績額が幾らになるかということの分析ができていなかったというのが事実であり、今回、平成30年度第一次補正予算において、ブロック塀、冷房設備、対応臨時特例交付金が設けられたことから、年度末に普通教室については9割以上整備できると、そういう状況になって、このようなデータの蓄積ができたところ。

こういったデータに基づいてきちんと今後の概算要求の中で整備内容に応じた単価が設定できるよう努めていきたい。

<関係府省庁ヒアリング（地方行財政等）>

[第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について]

○委員

現状の話や、あるいは課題がどこにあるかという話までは、もう共有されていると思う。

問題は、自治体がこれから第2期に向けどういった形で地方版総合戦略のKPIの検証を行い、それを改善して第2期の地方版の総合戦略にしていくかということのところだと思う。

国全体として、こういった考え方をして、それをどうやって自治体と共有しながら、それぞれの自治体において課題解決に向けた戦略を打ち出していくか。

これは、第1期のときも、こういったらちょっと言葉が失礼かもしれませんが、ばたばたの中でやってきたという部分があったので、そこの反省も踏まえて、ぜひ腰を据えた形での地方版総合戦略の策定に結びつけていきたい。

そのための事務局の考え方、所見をぜひ伺いたい。

○委員

まず、KPIで、特に地方への新しい人の流れをつくるということについて、地方から東京圏への転入とか、東京から地方への転出が目標どおりには全くいかないというか、逆方向に進んでいってしまっているということを指摘したい。

これは、まち・ひと・しごとの取り組みだけではなく、ここで議論されている全ての政策が関係してくる。そういう意味では、きょうはスマートシティの話などがあったが、地方では生活レベルとしては従前のまま、一方で、首都圏は非常に新しいサービスもあり、デジタル化も進み、スマートシティ化も進み、先進的な生活ができるといった、そういう生活実態の格差が、今後はやはりこういうところにももっと出てくると思う。

例えば、地方ではまだ交通系ICカードが使えないような地方が幾つかあり、バスに乗ろうにも使えないなどというのは、若い人からするととても地方で住むことに壁があると思う。

ですから、やはり地方と首都圏のいろんな生活レベルや政策の格差というものをよくよく考えていかないといけないと思う。

○内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

地方版総合戦略の策定に関するご質問について、先ほども住民参加ということを申し上げたが、骨太の方針と同日でまち・ひと・しごと創生基本方針も閣議決定をしており、その中でも、地方版総合戦略を策定するに当たっては、プロセスが重要であるということをあえて書いており、御指摘のあった住民参加を丁寧にしていくということについて、私どもも地方公共団体と接触する際に、引き続き、留意したいと考えている。

○委員

やはり、見える化、透明化、データが出てくると、さっきの空調の話ではないがかなりいろんなことがわかってくるので、ここは1つのポイントだろうと思う。

また、KPIについては、ひな形について話があったが、標準化して抑えなければいけない部分と、各自治体の個別性を重視する部分と、このバランスをどうとるかということだと思う。

実は、KPIはつくるところが一番大事なのである。拙速につくられたものだと、後から見てもどこまで達成できたかどうかを見ても余り意味がなかったりするので、本当は、どういうKPIをつくるか、企業でいえば、例えば中期計画みたいなものはどうやってつくるか、物すごく労力をかけてつくるわけである。

本来は、各自治体においてどういうKPIをつくるかというところを、しっかり時間をかけてつくっていただくというところが大事で、そのあたりにおいて、どこまで国がサポートするか、あるいは少し枠をつくるかみたいなのは、一つの勝負なのだろうと思う。

いずれにしても、いろんな御意見を出していただきましたので、きょうのワーキング・グループと、今後の経済財政諮問会議の議論を踏まえて、改革工程表には、去年の改革工程表の今年度の進捗を踏まえた改定、それから骨太の方針2019に盛り込まれた事項、さらに、経済財政諮問会議等の議論を踏まえた事項等々、明確に工程化できるよう、ぜひ、準備を進めていただきたいと思います。